

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月29日

群馬県知事 殿

提出者

住 所 東京都港区芝浦2丁目15番6号 オアーゼ芝浦MJビル

氏 名 株式会社 浅沼組 東京本店

執行役員 本店長 中村 大作

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5232-5879

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 浅沼組 東京本店
事業場の所在地	東京都港区芝浦2丁目15番6号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	53,500百万円
③従業員数	540人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—	
	排 出 量	t	t	t
		(これまでに実施した取組)		
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底</li> <li>・簡易梱包、実寸作成</li> </ul>			
	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—	
	排 出 量	t	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え分別による排出  金属くず・紙くず・木くず・廃プラ・混合等に分別
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き取り組みを継続する
②計画	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t	
	(これまでに実施した取組) ・実績なし			
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・今後予定はない			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t	
		(これまでに実施した取組) ・実績なし		
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の取組) ・今後予定はない		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) ・今後予定はない			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・書面もしくは、電子による委託契約書締結と電子マニフェストの活用			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、優良業者の使用と処理業者の現地確認	
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添1 処理工程図

- ・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業社に委託して、再生碎石として再資源化  
木くず・廃プラ→再生処理業社に委託して(合材用、燃料用)として再資源化
- ・新築工事 各品目毎、混合廃棄物→再生処理業社に委託して、混廃は品目別に分別して源材料、燃料チップ等に再資源化  
汚泥→凝集固化(委託)→再生材として再利用再利用  
金属くず→破碎(委託)→再生原材料  
がれき類→破碎(委託)→再生原材料

## 別添2 管理体制図

(管理体制図) 本店長(廃棄物処理統括責任者)  
| -品質環境部  
環境責任者(部門責任者)  
|  
作業所環境責任者-作業所安全衛生協議会

業廢棄物處理計畫別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量  
計画額:今年度(令和6年度)計画量(目標)

処理の委託																
産業廃棄物の種類	排出抑制 排出量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った(行う)量	自ら熱回収を行った(行う)量												
			現状	計画	現状	計画										
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	8,262.10	7,022.79	—	—	—	—	—	—	—	—	8,262.10	7,022.79	8,262.10	7,022.79	0.00	0.00
発泡プラスチック類	12.32	10.47	—	—	—	—	—	—	—	—	12.32	10.47	9.52	8.09	12.32	10.47
紙くず	0.69	0.59	—	—	—	—	—	—	—	—	0.69	0.59	0.69	0.59	0.59	0.59
木くず	95.65	81.30	—	—	—	—	—	—	—	—	95.65	81.30	74.75	63.54	95.65	81.30
ガラス陶磁器等くず	35.00	29.75	—	—	—	—	—	—	—	—	35.00	29.75	35.00	29.75	35.00	29.75
発泡石膏ボード	24.60	20.91	—	—	—	—	—	—	—	—	24.60	20.91	24.60	20.91	24.60	20.91
コンクリート片	3,072.03	2,611.23	—	—	—	—	—	—	—	—	3,072.03	2,611.23	83.18	70.70	3,072.03	2,611.23
コンクリート片	872.92	741.98	—	—	—	—	—	—	—	—	872.92	741.98	0.00	0.00	872.92	741.98
その他がれき類	52.54	44.66	—	—	—	—	—	—	—	—	52.54	44.66	52.54	44.66	52.54	44.66
建設混合廃棄物(安定型)	1.82	1.55	—	—	—	—	—	—	—	—	1.82	1.55	1.82	1.55	1.82	1.55
建設混合廃棄物(管理型)	176.23	149.80	—	—	—	—	—	—	—	—	176.23	149.80	175.71	149.35	176.23	149.80
石綿含有産業廃棄物	22.50	19.13	—	—	—	—	—	—	—	—	22.50	19.13	22.50	19.13	0.00	0.00
合計	12,628.40	10,734.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12,628.40	10,734.16	12,605.90	10,715.03	0.00	0.00